

松江市で震度5弱以上の地震が起きた場合の対応について

今年1月に発生した「島根県東部を震源とする地震」を受け、松江市教育委員会が「地震発生時における臨時休業等の基準」を示しましたので、お知らせします。

松江市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、休業とする
 ※市内のどこかで震度5弱であれば、全市で休業となります

地震発生時刻（状況）別の対応

	地震発生時刻（状況）	対応
前日	完全下校後 ～ 午前0時まで	翌日を臨時休業とする
当日	～ 始業前	当日を臨時休業とする
	在校時	直ちに教育活動を中止する ・下校時刻であっても下校させず、学校で待機保護します。 ・基本的に保護者への引き渡しを行います。 ※teturu や HP で状況や引き渡し等の案内を発信しますので、確認のうえ対応をお願いします。

※再開については校舎及び通学路の安全が確認された後に各学校の判断により決定

登下校中、立っていることが困難な揺れが起きた場合※各自で身の安全を確保

- ・倒れたり落ちたりする恐れのあるブロック塀や電柱、窓ガラスや看板などから離れる。
- ・かばん等で頭を守り、身体を低くする。
- ・ハンドルを取られた車が突っ込んでくる場合があるので、車道から離れる。

揺れがおさまったら

- ・登校中は原則学校へ避難する。
 - ・下校中は原則下校先（自宅、児童クラブ等）か、近い方へ避難する。
- ※大地震（大きな揺れ）が起きた場合の対応のため、原則通りにいかない場合もあります。